

広告の掲載等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公益財団法人目黒区勤労者サービスセンター（以下「センター」という。）が発行する印刷物又はホームページへの広告の掲載等に関し必要な事項を定めるものとする。

(広告の内容)

第2条 理事長は、センターが発行する『センターニュース』等の印刷物又は『ホームページ』に広告を掲載し又はチラシ等の広告（以下「折込み広告」という。）を印刷物と併せて配付することができる。ただし、次の各号に該当するものは除く。

- (1) センターの公益性又は品位を損なうおそれがあるもの
- (2) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に係るもの
- (3) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるもの
- (4) その他センターが発行する印刷物等に掲載又は折り込む広告又はバナー広告として適当でないもの

(広告掲載料)

第3条 広告の掲載又は折込み広告（以下「広告の掲載等」という。）に係る料金は、別表1による。

(広告掲載等の申込み)

第4条 広告の掲載等を希望する者（以下「広告主」という。）は、広告掲載申込書（別記第1号様式または別記第2号様式）又は折込み広告申込書（別記第3号様式）に広告の原稿又は見本を添付して理事長に申請するものとする。

(広告掲載等の決定)

第5条 理事長は、前条の規定による申込書を審査し、広告の掲載等を決定したときは、広告主に対し広告掲載料の請求書を送付するものとする。

(広告掲載料の納付)

第6条 広告掲載料の請求を受けた広告主は、当該請求の日から1か月以内に納付しなければならない。ただし、理事長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(広告掲載料の還付)

第7条 既納の広告料は還付しない。ただし、広告主の責によらない理由により広告の掲載等ができなかったとき又は広告の印刷内容に著しい誤りがあったときは、広告料を還付するものとする。

(広告主の責任等)

第8条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

2 版下原稿の作製経費は、広告主の負担とする。

(広告掲載の取消)

第9条 理事長は、次の各号の一に該当するときは、広告掲載等の決定を取り消すことができる。

- (1) 編集発行上支障があるとき
- (2) この要綱に反する事項があると認められるとき
- (3) その他、理事長が特に必要と認めたとき

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は事務局長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年3月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

1 『センターニュース』（A4版）への広告掲載料

| 大 き さ （たて×よこ） | | 広 告 主 | |
|---------------|---------------|---------|---------|
| | | A 区 分 | B 区 分 |
| A4版 全面 | (296mm×210mm) | 30,000円 | 45,000円 |
| A4版 3分の2面 | (196mm×210mm) | 20,000円 | 30,000円 |
| A4版 2分の1面 | (148mm×210mm) | 15,000円 | 22,500円 |
| A4版 3分の1面 | (98mm×210mm) | 10,000円 | 15,000円 |
| A4版 4分の1面 | (74mm×210mm) | 8,000円 | 12,000円 |
| A4版 1行 | 1ページに掲載 | 2,000円 | 3,000円 |
| | 1ページ以外に掲載 | 1,000円 | 1,500円 |

注1 A区分：サービスセンター会員事業所及び指定旅館・指定店等の契約企業

B区分：A区分に該当しない企業

注2 最終ページに掲載できる広告の大きさは3分の2面までとする。なお、最終ページの3分の2面の料金は、全面の場合の料金を適用する。

2 『ガイドブック』（A4版）への広告掲載料

| 大 き さ | | 広 告 主 | |
|-----------|---------------|---------|---------|
| | | A 区 分 | B 区 分 |
| A4版 全面 | (296mm×210mm) | 40,000円 | 60,000円 |
| A4版 3分の2面 | (196mm×210mm) | 26,000円 | 40,000円 |
| A4版 2分の1面 | (148mm×210mm) | 20,000円 | 30,000円 |
| A4版 3分の1面 | (98mm×210mm) | 13,000円 | 20,000円 |
| A4版 4分の1面 | (74mm×210mm) | 10,000円 | 15,000円 |
| A4版 1行 | | 1,500円 | 2,000円 |

3 『センターニュース』等（A4版）への折り込み広告料

| 大 き さ | 広 告 主 | |
|------------|-------|--------|
| | A 区 分 | B 区 分 |
| 原則としてA4版以内 | 1枚 7円 | 1枚 15円 |

ただし、A4版を超えるため封入時に二つ折り作業を要する場合等、重量、形状により別料金あり。

4 『ホームページ』への広告料

| 大 き さ | 料 金 |
|--|--------------------------------|
| 縦60ピクセル×横120ピクセル 容量：4KB以内(GIF形式に限る) | 2,000円／1ヶ月 (掲載期間は6ヶ月から1年未満) |

- ・ 広告主はセンター会員事業所又はセンター契約施設に限る。
- ・ 画像は各自作成する。

広 告 掲 載 申 込 書
 (『センターニュース』掲載用)

公益財団法人目黒区勤労者サービスセンター
 理 事 長 あ て

財団が発行する『センターニュース』への広告の掲載を下記のとおり申込みます。

記

| | |
|---------|--|
| 掲載希望月 | 年 月 |
| 掲載希望ページ | 1 ページ 最終ページ 特に指定しない |
| 大きさ | A 4 版全面 A 4 版の 2 分の 3 A 4 版の 2 分の 1 A 4 版の 3 分の 1 A 4 版の 4 分の 1 1 行 |
| その他 | |

年 月 日

住 所

事業所名

氏 名

印

広告の原稿を添付してください。

広告掲載申込書
(『ホームページ』掲載用)

公益財団法人目黒区勤労者サービスセンター
理事長 あて

財団が管理する『ホームページ』へのバナー広告の掲載を下記のとおり申込みます。

記

| | |
|---------|---|
| 掲載希望月 | 年 月から 年 月まで |
| 掲載希望ページ | トップページ下 |
| 大きさ | 縦60ピクセル×横120ピクセル 容量：4キロバイト以内（G I F形式に限る） |
| その他 | |

年 月 日

住 所

事業所名

氏 名

印

広告の原稿を紙ベースで添付してください。

折込み広告申込書

公益財団法人目黒区勤労者サービスセンター
理事長 あて

財団が発行する印刷物への折込み広告を下記のとおり申込みます。

記

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 折り込み希望月 | 年 月 |
| 折り込みを希望する印刷物 | 『センターニュース』 『ガイドブック』 その他（ ） |
| 配付対象 | 全事業所 全会員 その他（ ） |
| 大きさ | A4版 ・ その他（ ） |
| その他 | |

年 月 日

住 所

事業所名

氏 名

印

折り込み広告の見本を添付してください。

